

休日在宅当番医のお知らせ

月/日	内科医 (電話番号)	外科医 (電話番号)
13	富田医院 (☎66-2226)	寺師医院 (☎62-0137)
20	星野(見附)医院 (☎62-0998)	石川医院 (☎66-2140)
27	山喜医院 (☎62-0646)	佐々木医院 (☎62-2357)
1/1	星野(今町)医院 (☎66-2103)	金井医院 (☎62-0116)
2	杏仁堂医院 (☎62-0123)	石川医院 (☎66-2140)
3	霜鳥医院 (☎62-0579)	寺師医院 (☎62-0137)
10	小林医院 (☎62-0562)	佐々木医院 (☎62-2357)
15	堀医院 (☎66-2133)	金井医院 (☎62-0116)

※診療時間は、内科・外科とも午前9時から午後5時までです。
 ※時間外でやむを得ない時は、当番医の変更の有無を役場(☎66-2002)へ確かめてから受診してください。

人口の動き

11月末日現在・(前月比)・[前年同月比]	
人口	12,044人 (+13)[+157]
男	5,886人 (+9)[+85]
女	6,158人 (+4)[+72]
世帯数	2,476戸 (+4)[+40]

広 報

なかのしま

昭和62年 12月 No.172

編集と発行/南蒲原郡中之島町役場企画課
 (〒954-01 ☎0258-66-2270)



師走を迎えて

れんこんの収穫

最盛期

中之島町の特産で全国的に知られている大口れんこんは、年末年始の需要を迎えています。収穫、出荷がピークを迎えています。年末は二十八日まで出荷が続きます。
 正月にはこの大口れんこんが、県内の食卓に色どりを添えることでしょう。

おもな内容

- 生活の足確保はお互いの協力②~③で!!
- 中学校整備計画審議会が答申 ④
- 坂口六一郎さん勲五等瑞宝章 ⑤
- 「真野代ねぎ」「上通農協(れんこん)」表彰 ⑥
- 中学生の貧血検査を実施しました⑨
- 年末年始の役場業務等 ⑨

年賀状はお早めに

年賀状の受け付けは、十二月十五日から始まります。
 年賀状は、年末押し迫ってから出しますと、元旦に間に合わなくなる場合がありますので、お早めに準備され、なるべく十二月二十日までににお出してください。

編集後記



●今年も残すところわずかとなりましたが、皆さんにとってこの一年はどんな年だったでしょうか。

私は四月から広報を担当させていただいておりますが、写真や取材に多勢の方々にお世話になりました。ドジな私は側溝に車を落として押ししてもらったり、せっかくなかったフィルムを洗濯してしまったり、撮り直しさせていただったり、みなさんに大変ご迷惑をおかけしました。

●越冬の準備はもうお済みですか。寒さも一段と厳しくなりますが、お元気でよいお年をお迎えください。

- 消防車・救急車の要請は☎119
- 無憂苑斎場の申込みは与板郷消防署 ☎0258-72-2572

冬期間における町内主要道路の交通を確保するため、次の区間が十二月一日から来年三月三十一日までの四カ月間、駐車禁止区間に定められました。

この駐車禁止は、県公安委員会の告示により実施されるもので、違反車は取り締まりの対象となりますので、ご

冬期間の 駐車禁止区間

小型車の一車線幅員を確保するようにつとめるが、状況によっては一時交通不能になってもやむを得ない。

〈総延長六・七キロメートル〉

第二種除雪

一車線の幅員確保を原則とするが、状況によっては待避所を設ける。なお、異状降雪時においては、降雪後約三日間くらいで一車線確保を図る。

〈総延長七十四・八キロメートル〉

第一種除雪

な降雪（一日の降雪量がおおむね五十センチメートル以上）以外は、常時交通を確保する。なお、異状降雪時には、降雪後約二日間くらいで一車線確保を図る。

〈総延長十七・一キロメートル〉

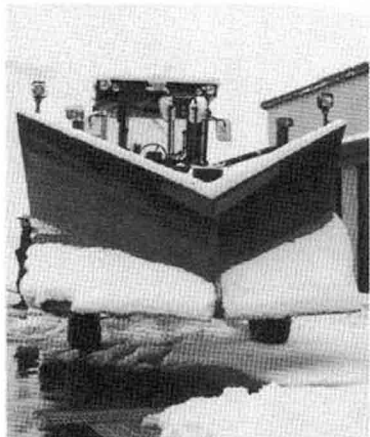
除雪作業は、機械力が充実しても、住民の皆さんの協力なくしては決してスムーズに行えません。

効率的な除雪を行うため、特に次の点について皆さんのご協力をお願いします。

◎車の路上放置はいちばん除雪作業を妨げますので、絶対しないでください。また、除雪作業中、このような路上放置の車に損害を与えても補償できません。万一、車を故障などで放置される場合は、目印と「キー」をつけてお

こんな点に ご協力を!!

- ◎屋根の雪おろしが必要となり、やむを得ず路上におろす場合は、交通の支障とならないよう手際よく道路外にかたづけてください。
- ◎消火栓や塀などは、わかりやすい物で目印をお願いします。
- ◎道路除雪で住宅などの出入口をふさぐことがあります、そのときは各自で排雪をお願いします。なお、除雪した道路には、雪を出さないでください。
- ◎除雪作業中は危険ですから除雪車に近寄らないようご注意ください。特に子供さんを絶対近寄らせないよう、保護者の方は充分ご注意ください。
- ◎除雪で、砂利などが屋敷や農地等に



（内線二七・二八）

役場建設課

☎六六一二二七〇

除雪についての問い合わせ先

除雪についての問い合わせ先

除雪についての問い合わせ先

除雪についての問い合わせ先

除雪についての問い合わせ先

除雪についての問い合わせ先

除雪についての問い合わせ先

除雪についての問い合わせ先

除雪についての問い合わせ先

除雪についての問い合わせ先

除雪についての問い合わせ先

除雪についての問い合わせ先

除雪についての問い合わせ先

除雪についての問い合わせ先

除雪についての問い合わせ先

除雪についての問い合わせ先

除雪についての問い合わせ先

除雪についての問い合わせ先

除雪についての問い合わせ先

除雪についての問い合わせ先

除雪についての問い合わせ先

除雪についての問い合わせ先

除雪についての問い合わせ先

除雪についての問い合わせ先

除雪についての問い合わせ先

除雪についての問い合わせ先

除雪についての問い合わせ先

除雪についての問い合わせ先

除雪についての問い合わせ先

除雪についての問い合わせ先

除雪についての問い合わせ先

除雪についての問い合わせ先

除雪についての問い合わせ先

除雪についての問い合わせ先

除雪についての問い合わせ先

除雪についての問い合わせ先

除雪についての問い合わせ先

除雪についての問い合わせ先

除雪についての問い合わせ先

除雪についての問い合わせ先

除雪についての問い合わせ先

除雪についての問い合わせ先

除雪についての問い合わせ先

除雪についての問い合わせ先

除雪についての問い合わせ先

除雪についての問い合わせ先

除雪についての問い合わせ先

除雪についての問い合わせ先

除雪についての問い合わせ先

除雪についての問い合わせ先

除雪についての問い合わせ先

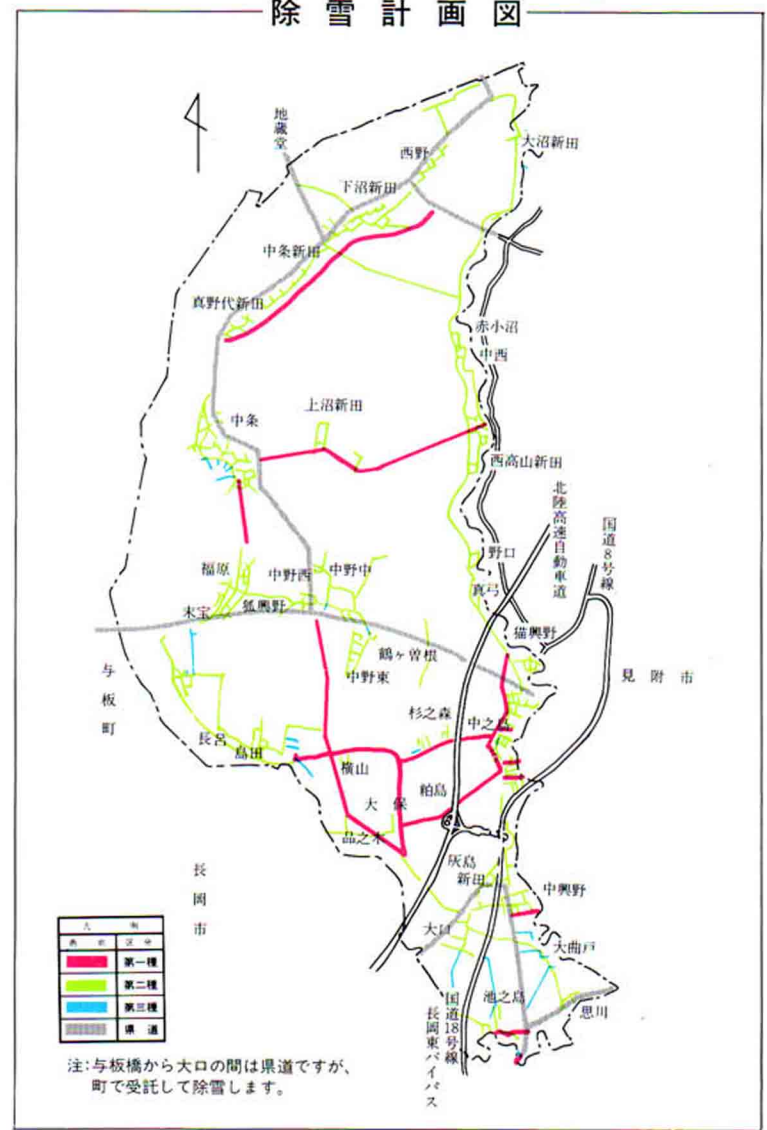
除雪についての問い合わせ先

除雪についての問い合わせ先

除雪についての問い合わせ先

この冬の除雪計画

雪の季節がやってきました
生活の足確保は
お互いの協力で!!



除雪車の出動は降雪15cmから

今年もまた、本格的な雪の季節となりました。町では、皆さんの生活道路と交通の確保を図るため、十一月十九日に町公民館で「昭和六十二年度除雪対策会議」を開催し、町内関係機関の方々と綿密な除雪計画を立て、白魔襲来に万全を期すよう体制を整えています。

そこで、その概要と特にご協力いただきたいことや、注意してほしいことをまとめてみました。

今年もお互いの協力で、安心して通れる冬の道を確保しましょう。



ロータリー除雪装置を914万円4千円で購入しました。この冬、威力を発揮します。

計画の概要

上の図をご覧ください。これは、この冬の町道の除雪計画図（二百六十四路線・総延長九十八・六キロメートル）です。

これらの除雪対象路線を、通勤や通学そのほかの利用度および必要度に依りて次の三区に分け、町有の除雪機械二台と町内十二業者から借り上げた三十八台の除雪機械で、その作業にあたります。

なお、出動は降雪十五センチメートルをめぐとしています。

第一種除雪

二車線の幅員確保を原則とし、異状

●車の放置はみんなの迷惑

ただでさえ寒い雪道…。車を放置すると内滑な通行をさまざまに妨げ、除雪作業の支障になります。

中学校整備計画審議会が答申

「一校に統合」「建設位置は、県道見附与板線北側で北陸高速道から大字中野東の間が適当」

中之島町立中学校について、一校か二校か、及びおよその建設位置をどこにするかという二点について、諮問を受けていた中之島町立中学校整備計画審議会（鈴木安一会長）は、十一月二十四日、次のように樋山町長に答申しました。

答申書

町立中学校は一校とし、統合中学校の建設位置は、県道見附与板線北側で北陸高速道から大字中野東の間が適当である。

（理由）

一、中学校は現在、中之島中学校、中之島北中学校の二校であるが、特に中之島中学校は昭和二十五年に建築された校舎で、老朽化甚だしく早急に改築が望まれている。引き続き、中之島北中学校も改築しなければならぬと思われる。二校を各々改築するよりも、この際、統合校舎の建築が、施設、教職員の充実、並びに

町財政の節減になると考えられる。
二、学校の適正規模は、概ね十二〜十八学級を基準とされているが、二校を統合すると適正規模になる。

（位置）

一、建設位置は、生徒の健全な人格形成、情操教育にふさわしい環境であり、かつ排水の便がよい。
二、校舎の位置は、中之島町のほぼ中央部で町内各地域に住む生徒が集まるに適当な地点である。

町民祭入賞者

十一月六日から十日までの五日間にわたり、中之島町公民館で「町民祭」が盛大に開催されましたが、その中の催し「錦鯉品評会」と「菊花展」には、次の方々が入賞されました。おめでとございました。

〔錦鯉品評会〕

■全体の部
◎総合優勝 村上 徳男（大正三色）



泳ぐ宝石 錦鯉

- ◎総合一席 浅野 耕治（紅 白）
- ◎総合二席 浅野 耕治（クモンリユウ）
- ◎総合三席 浅野 耕治（紅 白）
- ◎総合四席 浅野 耕治（紅 白）
- ◎総合五席 浅野 耕治（紅 白）

■幼魚の部

- ◎総合優勝 浅野 耕治（昭和三色）
- ◎総合一席 浅野 耕治（クチャク）
- ◎総合二席 浅野 耕治（紅 白）
- ◎総合三席 浅野 耕治（紅 白）
- ◎特別賞
◎町長賞 久住 宏（紅 白）
- ◎会長賞 池田虎一郎（大正三色）

〔菊花展〕

- ◎個人賞
◎中之島町長賞 菲沢 誠二（懸 崖）
- ◎中之島町議会議長賞 池上惣九郎（競技花）



華麗さを競った菊花展

- ◎中之島町農業委員長賞 鈴木 泰治（競技花）
- ◎中之島町教育委員長賞 松沢 斉（切花）
- ◎中之島町民祭実行委員長賞 松井 松一（一般花）
- ◎中之島町農業協同組合長賞 小野藤太郎（一幹花だん）
- ◎新潟県菊花連盟大菊部長賞 荒川 茂（数咲）
- ◎新潟県菊花連盟審査員賞 樋山 一夫（一般花）
- ◎新潟県菊花連盟小菊部長賞 吉田 義人（小菊）
- ◎団体賞
◎一位（町長賞） 信条支部
- ◎二位（議長賞） 中之島支部
- ◎三位 三沼支部 ◎四位 中野支部
- ◎五位 中条支部

秋の叙勲

坂口六一郎さん 勲五等瑞宝章受章



坂口六一郎さん

文化の日の十一月三日、恒例の秋の叙勲が発表され、当町から坂口六一郎さん（七十歳・高畑）が、地方自治功労者として勲五等瑞宝章を受章されました。

坂口さんは、昭和二十六年五月一日中之島村議会議員に初当選され、以来昭和四十四年十月十四日退職まで連続して十八年の長期にわたり常に議会の要職にあられ、この間村議会議長八年、郡町村議会議長二年、新潟県町村議会議長理事を二年歴任されました。戦後の混乱期における地方自治の擁立と住民福祉の向上、教育文化の向上、産業振興の発展などに多大なる貢献をされました。

高木三郎さん 青少年育成功労者表彰



高木三郎さん

十一月十日に燕市文化会館で開かれた六十二年度青少年健全育成県民大会

の席上で、高木三郎さん（七十一歳・西高山新田）が、青少年育成功労者として表彰されました。高木さんは、中之島町青少年育成町民会議の組織化に努力され、五十六年以来会長として長年にわたり運営、地域指導に尽力され、青少年健全育成に貢献されています。今後ますますのご活躍をお祈りします。

西沢角市さん 社会貢献者として表彰

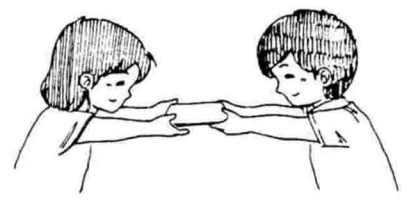


西沢角市さん

このほど、西沢角市さん（八十七歳・中条第二）が、財団法人・日本顕彰会

よりスポーツの振興に貢献された功績で表彰されました。西沢さんは、永年県銃剣道連盟副会長・会長の要職に就かれ、その組織の強化発展に努め、指導者及び選手を育成され、優秀選手を育てられました。また、本町において初めて剣道クラブを結成し、町及び近郷の剣道振興に多大な尽力をされるとともに、銃剣道並びに剣道を通じて青少年の健全育成に尽くされました。今後ますますのご活躍をお祈りします。

善意をありがとう



このたび、次の方々より寄付をいただきました。紙上より厚くお礼申しあげます。
〔町の社会福祉協議会へ〕
◎町民祭実行委員会より町民祭収益金 十三万七百二十三円
◎中之島北中学校生徒会よりチャリティバザーの収益金 三万一千五百六十五円
〔社会福祉施設へ〕
◎中之島中学校生徒会よりチャリティバザーの収益金 二万二千六百十円



飲酒運転を追放しましょう

昭和六十二年十二月十一日(金)から昭和六十三年一月十日(日)までの一カ月間

目的
この運動は、広く県民に交通安全知識を普及啓発し、その交通安全思想の高揚を図り、正しい交通ルールとマナーを習慣づけることにより、年末年始に多発する交通事故の防止を目的とします。

期間

年末年始の交通事故防止運動

ゆく年 くる年 ルールを守って 安全運転
十二月十一日(金)～一月十日(日)

運動の重点

- 一、飲酒運転の追放
- 二、歩行者・自転車事故の防止
- 三、スリップ事故の防止
- 四、踏切事故の防止

◇ これからの時期は、忘年会、新年会と飲酒の機会が多くなり、また、道路の積雪、凍結によりスリップしやすくなることなどから、これらが原因の重大事故の多発が憂慮されます。みんなで気をつけて、明るいお正月を迎えましょう。

《町内交通事故発生状況》

区分	件数		死者		傷者	
	11月中	累計	11月中	累計	11月中	累計
62	4	29	0	1	4	36
61	3	35	0	1	3	40
比較増減	+1	-6	±0	±0	1	-4

死亡事故0 連続 6日(昨日現在)

真野代ねぎ、上通農協(れんこん)が 優良産地・優良農協として表彰

新潟県では農業団体と一体となって、園芸生産の拡大をはかるため、産地指定による生産拡大運動を展開していますが、去る十一月五日、新潟市で開催された「昭和六十二年度いがた園芸生産拡大運動推進大会」において、真野代地区ねぎ生産組合が優良産地優秀賞、上通農協(れんこん)が優良農協賞を受賞しました。



上通農協組合長の高橋さん(右)と真野代地区ねぎ生産組合長の館入さん(左)

真野代地区ねぎ生産組合は、現在組合員二十名、栽培面積二・五ヘクタール、生産高は七十八トンで、やわ肌ねぎの産地として県内に広く知られています。

上通農協のれんこんは、県内はもとより全国的にも知られていますが、栽培面積は現在一〇八・五ヘクタール、全量共同販売で、将来は一五〇ヘクタールを目標に産地拡大を積極的に進めています。

カメラ散歩

もういくつねるとお正月



しめ縄を製作中の山崎さん

新年を迎えるにあたって、なくてはならないものの一つ「しめ縄」。中条さんの山崎又男さんは今、その「しめ縄」作りを精を出しています。材料のワラは自家産(青刈り稲を利用)で、まっ青い色に仕上げるのにとっても苦心するという事です。山崎さんは、近くにお住まいの小黒長司さんと一緒に正月の縁起物である宝船やミニ俵(作り方は本物と同じ)も作っています。「このほかにも、みのやわらぐつなど十五種類くらい作ります。趣味でもありますが、伝統工芸を残したいという気持ちで作っています。作り方は、いつでもお教えします。」と話しておられました。



町政懇談会を開催しました

十一月十六日から十会場で、町長とひざを交えての「町政懇談会」を開催し、二百七十四名の方々からお集まりいただきました。中学校の統合、工場誘致、集落排水路など生活に密着した問題について、多くの要望、意見などが出されました。話し合われた内容については、また、またりしい広報紙を通じてお知らせする予定です。



年金コーナー

国民年金保険料は 税金の控除対象になります

国民年金の保険料は、税金の所得控除の対象になります。サラリーマンは年末調整のときに、農業や自営業者の方は二月から三月にかけての確定申告のときに、それぞれ申告書の「社会保険料控除」欄に今年一年間に納めた保険料を記入しますと、記入した保険料の全額が所得額から控除され、そのぶん所得税が軽減されます。

〔六十二年の保険料額〕

- ① 定額保険料 一カ月 七、一〇〇円
- ② 付加保険料 六十二年一月から十二月まで 一カ月 七、四〇〇円
- ③ 一年間の保険料 八七、九〇〇円
- ④ 一年間の保険料 四〇〇円
- ⑤ 一年間の保険料 四、八〇〇円
- ⑥ 定額保険料+付加保険料 九二、七〇〇円

なお、前納保険料・未納保険料などの保険料額がわからない方は、役場の国民年金係へおたずねください。

国民年金の標語募集

新潟県では、年金制度の役割や、国民年金への加入や保険料を納めることの大切さなどを、わかりやすく表現した自作、未発表の標語を募集しています。

★応募資格/県内に住んでいる人。

★応募方法/①官製ハガキを使用。

②応募点数は自由。ただし、ハガキ1枚につき3点まで。③ハガキには、住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記すること。

★締め切り/12月31日(木)(当日消印有効)

★応募先と問い合わせ先/〒950 新潟市新光町4番地1 新潟県民生部国民年金課標語募集係(☎025-285-5511 内線2586・2587)へ。



ースパイクタイヤの使用を自粛しましょうー

貧血検査結果

区分 学校	受検者	要観察	要精検	異常 認めず	
中之島 中学校	男	107	18	0	89
	女	98	9	4	85
中之島北 中学校	男	80	12	1	67
	女	63	4	2	57
合計	男	187	30	1	156
	女	161	13	6	142
	計	348	43	7	298



中学生の貧血検査を 実施しました。

町では健康づくり事業の一環として、十一月十二日、町内の中学生（一年生及び三年生）を対象に貧血検査を実施しました。

受検者数三百四十八名中、「要観察」が四十三名、「要精密検査」が七名という結果がでました。

中学生は、男女とも急激な成長をする時期であり、多くの栄養分を必要としています。

悪い食習慣、不規則な生活などが、貧血を招いていないでしょうか。

〔貧血予防のポイント〕

- ① 良質たん白質を三度の食事で十分に。
- ② 新鮮な野菜、みかんなどの果物、とくに緑黄色野菜をふんだんに。
- ③ 鉄分が多いレバー、卵を上手にとる。
- ④ 偏食をしない、朝食は抜かない、簡単な食事だけですませない。
- ⑤ 胃腸の弱い人は規則正しいリズムミカ的な生活と適度の運動で胃腸を丈夫に。

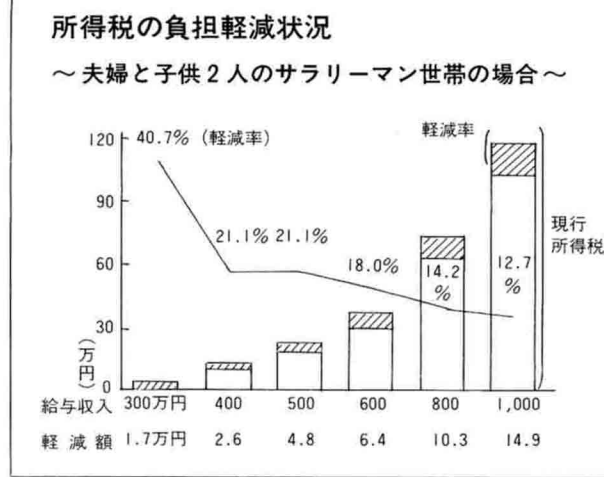
貧血検査と同時にコレステロール値の検査も実施しましたが、大部分の生徒には異常ありませんでした。

所得税法等が 一部変わりました

所得税法等の一部を改正する法律がさきの国会で可決・成立しました。そのあらまは次のとおりです。

所得税 サラリーマンを中心に 負担を軽減

中堅サラリーマンを中心に、税負担を大幅に軽減するため、最低税率一〇・五％の適用範囲が、これまでの課税所



得「五十万円まで」の三倍「百五十万円までに拡大されました。課税所得で百五十万円という、夫婦と子供二人のサラリーマンの場合、年収約四百七十七万円になります。さて法の改正によって私達の所得税はどのくらい負担が軽くなるのか——夫婦と子供二人のサラリーマン世帯を例に、給与収入別に見ると左上の図のようになります。

なお、所得税の減税は六十二年分の所得から実施され、ほとんどのサラリーマンの場合、十月、十二月分は源泉徴収で、一月、九月分は年末調整で行われます。

マル優など 利子課税制度の見直し 老人、母子家庭などのみ 利子非課税に

マル優、郵貯、特別マル優それぞれ三百万円ずつについては、六十五歳以上の老人、母子家庭、身体障害者などの人々に対する利子非課税制度に改組されまし

た。その結果、一般の利子については、一律二〇％（国税分一五％、地方税分五％）の税率で、源泉分離課税が行われることとなります。なお、実施は、昭和六十三年四月一日からで、それ以降の期間に対応する利子について課税されることとなります。

特別マル優

少額公債利子非課税制度。母子家庭—遺族基礎年金受給者である被保険者の妻、寡婦年金受給者など。身体障害者—身体障害者手帳の交付を受けている人など。分離課税—各種の所得を合計して税額を計算する総合課税に対し、ほかの所得と切り離し、個別に税額を計算することを分離課税といえます。

歳末防犯運動 始まる



歳末防犯運動が、十二月十一日から県下一斉に始まります。警察ではパトロールを強化して警戒に当たりますが、みなさんも次のことにご協力ください。

- ◎多額現金はなるべく金融機関に預ける。
 - ◎不審な訪問販売業者から安易に品物を買わない。
 - ◎おどしやいやがらせ被害は泣き寝入りせず、警察に届ける。
- 見 附 警 察 署

年末・年始の 役場業務等

■役場
・年末……十二月二十八日(月)が御用納めとなります。なお、休み中でも、死亡・出産・婚姻などの届けは受け付けます。

・年始……一月四日(月)が仕事始めですが、当日は午前中のみです。

■中之島町公民館
十二月二十七日(日)から一月五日(火)まで閉館いたします。

■刈谷田庄
十二月二十八日(月)から一月四日(月)まで休ませていただきます。

水道の濁りにご お願い



—見附市ガス水道課—
青木浄水場の電気工事を左記のとおり行います。
このため、地域によっては水が濁ったり、圧力が低下することがありますので、ご使用の際は十分注意してください。

- 一、工事の日時
十二月十八日(金)午後十時より
十二月十九日(土)午前一時まで
- 二、連絡先
青木浄水場 ☎六六一三二九四
ガス水道課 ☎六二一一七〇〇

大竹邸記念館開館日 ●第1・第3金曜日、第2日曜日
●午前10時～午後3時

民俗資料館開館日 ●毎月5日・15日・25日
●午前9時～午後4時

五回以上の献血者を 表彰します

- 対象者／5回以上献血された町内在住者で、今まで町から表彰を受けたことのない人。
- 申請期間／昭和63年1月30日(土)まで
- 申請窓口／保健衛生課
- 持参する物／献血手帳と印鑑



- ③不燃物(危険物)の処理—町内全域収集日以降冬期間は、各家庭で保管してください。
- ②ゴミ処理について—ゴミの中に可燃性ゴミ(空き缶、空きびん、セトモノ等)が混入していることがありますので、ゴミを出されるときは十分気をつけてください。
また、節制的に野菜くず等のゴミが多いですが、これらについてはなるべく自家処理をされるようお願いいたします。
- ①し尿の汲み取り—年末は申し込みが集中するため、年内に回りきれない場合もありますし、雪のため車が入れないところもでてきます。年末に限らず、特に冬期間は十分余裕をみて申し込みください。
(☎六六一三二八四)

家族の皆さんが、交通事故にあわないよう、交通事故をおこさないようにするために、交通安全について家族みんなで話し合う習慣をつけましょう。交通事故は、身近に体験したことのない人には、他人事のように思われますが、現代社会に住む私達にとっては、誰にでも起こりうる問題なのです。痛ましい交通事故、それをなくするためには、すべての人が交通安全について理解を深め、注意することが必要です。

交通安全は家庭から……といわれるように、特に、家庭における話し合いが大切です。

話し合う家庭の話題に**交通安全!**



緊急速報

中之島町の交通死亡事故第2号発生 死亡事故ゼロ 138日目でストップ

12月1日 午後8時50分頃、中之島町五百刈地内の国道8号線において道路横断中の歩行者（女性74歳）と普通乗用車（男性）による交通事故が発生し、横断歩行者が死亡しました。

この事故で中之島町における交通事故死亡者が昨年の倍となりました。

このところ、町内外における当町住民による交通重大事故が頻発し、これから年末・年始を迎え事故件数・負傷者も増加傾向にあります。

今年もあとわずか……
交通事故をなくし、来年こそは交通事故のない良い年であることを、町民あげて取り組みましょう。

ゆく年くる年ルールを守って安全運転

中之島町・中之島町交通安全対策協議会
見附警察署・見附地区交通安全協会